

第5回では、分科会スタートということで、加藤ファシリテーターから他市町の市民参加条例をファイルした先進事例集の解説と、「条例素案づくりの手引き」の説明を受けました。その後、各班に分かれ、グループワークを行いました。



各班的個性がぶつかり合う分科会。果たして、どんな「素案のたたき台」ができるのでしょうか。

さて、あんねとでは、ステップ2の目玉である分科会が始まりました。分科会では、市民参加条例の各条項に対して、こんな条文にしたい！、こんなキーワードを入りたい！というみんなの想いを出し合います。今回は、あ・ん・ねっ・と、の4班に分かれてワークを行い、市民・市職員それぞれの立場から意見が出され、内容の濃い議論が交わされています。

みなさんこんにちは！
緑が目には優しいし、風は気持ちいいし、過ごしやすい季節ですね。

分科会が始まりました！

安城市 市民参加条例と協働に関する指針を考える 市民会議

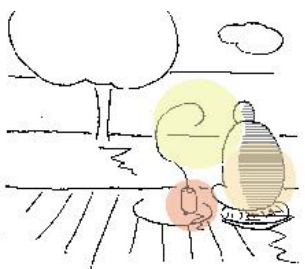


発行／安城市市民参加条例と協働に関する指針を考える市民会議
事務局／安城市 市民活動課
TEL(0566)71-2218 FAX(0566)76-1112
MAIL : katsudo@city.anjo.aichi.jp
HOME : http://www.city.anjo.aichi.jp/

- 「あんねと」とかわらばんへのご意見・ご感想をメール・電話・FAXで募集します。
- どんどんお寄せください。お待ちしております。

第5回

2010. 4. 26



グループワークの前に…勉強会



勉強会では、「条例素案づくりの手引き」と「市民参加条例20の先進事例ファイル」の使い方を学びました。分科会ではそれぞれの条項について、想いやアイデアを出し合いますが、その時に参考となるとても心強い資料です。

分科会で意見を出すには、事前の予習が必要だな～

分科会その① 参加ラクダの「頭」と「足」元を固めよう！

3. 市民参加の基本原則 ～この条例すべての基礎となる「基本的な考え」～

- みんなで参加！
- 平等に参加！
- 市民の権利、自主性を！

本項は必要ない
...との意見も！

あ

＜市民参加＞幅広い市民が参加できる条例



ん

＜参加＞市民が意見を述べたり提案する機会が必要



ねっ

＜みんなでやろう!!＞意見・思いを出し合う



と

全ての市民が公正・公平に市政へ参加できる体制を作る



4. 市民の責務 ～市民参加を推進するための市民の責務とは～

- 積極的な市民参加を！
- 市政への関心、理解を！
- 尊重し合える関係に！
- 全体の公益性を意識！

＜発言と行動に責任＞自分の意見、発言、行動に責任をもつ



＜責任＞行動と意見、発言に責任をもつ

＜参加の姿勢＞積極的参加 / 行政活動に参加する意思を持つ / まちづくりに関心を持ち、自発的に参加する
＜公益＞全体の利益も考える / 公共性の視点

＜自立＞何でも行政に頼らない(自主性) / 市民自立、他力本願にならない
＜権利行使＞自発的に行動 / 参加の権利を手にしたら、責任を持って行動する / 市などの学習会等に参加して学習する

＜責任＞市民参画の発言・行動に責任を持つ

＜積極性＞積極的に市政に参加
＜公共性＞市全体の利益を考慮 / 市民は権利の行使・考慮の履行にあたっては、理性を重んじ誠実に行動しなければならない

5. 市の責務 ～市民参加を推進するための市の責務とは～

- 参加の機会の提供を！
- 結果の反映、公表を！
- 情報公開！
- 説明、責任！
- 人、団体の育成！

＜意見の反映・公表＞市民の意見の検討、反映に努める



＜参加の機会＞市民参加できる市政運営



＜おれの話の聞け！公聴＞平等に対応 / 市民の意見を聞いて



市民からの提言は尊重し、結果についてわかりやすく説明する



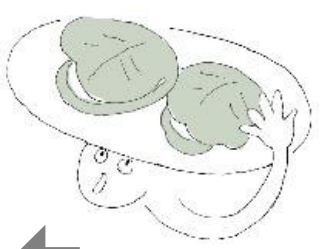
ちよこっとコラム～ラクダについて～

市民参加条例の『参加ラクダ』でおなじみのラクダくん。別名「砂漠の舟」とも呼ばれ、アラブ世界では自動車が普及するまで重要な移動手段でした。その秘密は、コブ！コブには脂肪が蓄えられており、砂漠移動のエネルギーを貯めるだけでなく、断熱材としても働くそう。 (メタボとは大違い...) 安城でも参加ラクダにバランスよく肉付けしていい条例をつくりたいです。(大)

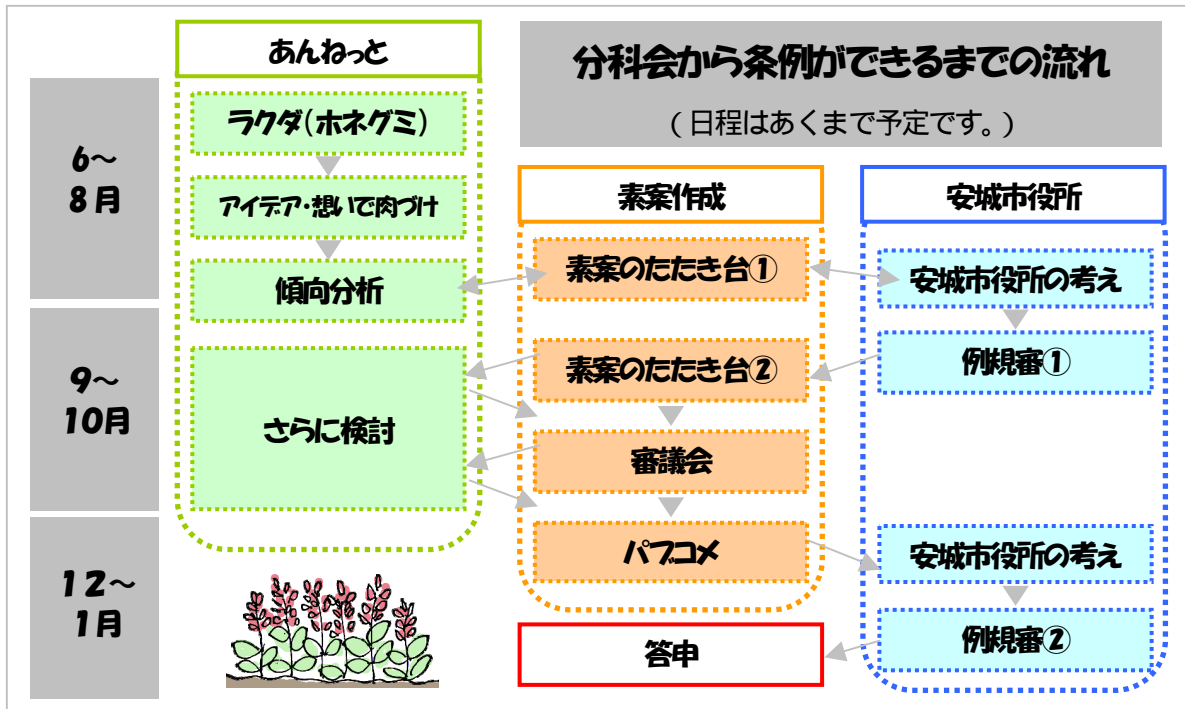
「ん」班が、前文について議論しました！！

＜前文について＞自治基本条例の前文はカタイ。せっかくなので、もう少し具体的な前文にして、入れてはどうか / 長いと市民が読むのに嫌になるのではないかな。必要なものを箇条書きで / どちらでも良い。前文の有無で内容は変わらない。せっかく皆が集まっているので、メッセージを込める意味でも入れても良いかな / 手法を定めるのが本条例の目的なので入れなくても良いと思う
＜結論＞ 班としては入れない意見が多いが、他班の意見も聞いて今後検討

りょうさんの提案を受けて！！

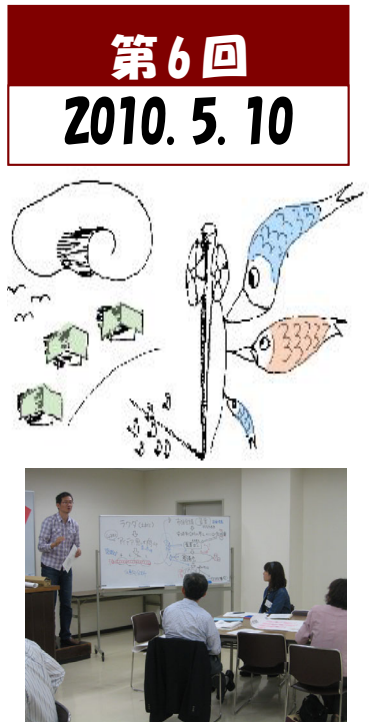


裏面へ続く



第6回目は、分科会、さつそくグループワークを始めましょう。と、その前に加藤ファシリテーターより、分科会から条例ができるまでの「流れ」の説明があり、みんなで再確認しました。

分科会の推奨テーマは、参加ラクダの「胴」市民参加を保障するためのルール、6. 市民参加の対象や7. 市民参加の方法などでした。グループワークの後には、いつものとおり、各班ごとに検討した結果を発表して、情報共有しました。



分科会その② 参加ラクダの「胴」 = 「市民参加を保障するためのルール」

6. 市民参加の対象

～いつどんな時でも一定の市民参加を保障するため、その対象を明確にしましょう～

- 市民生活、権利に関わる制度！
- 市が計画をつくる、変えるとき！
- 条例の制度改正、廃止！
- 対象としないものもある！

7. 市民参加の方法

～市民参加の基本的な手続きについて、そのやり方を定めましょう。～

- パブリックコメント！
- 意見交換会、ワークショップ、説明会！
- 学校でも！
- 適切な方法を選択！

8. 意見や結果の取扱い

～入口から出口まで一貫した市民参加を！意見や結果の取扱いは？～

- 良い意見は施策や事業へ！
- 結果の公表！
- 誠実かつ迅速に対応！

9. 公表及び公聴の方法等

～市民参加の推進には、情報の共有が大前提！公表や公聴の方法は？～

- 市窓口の一角を利用！
- 広報紙、回覧板で！
- インターネット活用で公表、公聴、コメント！

あ

＜具体的な対象となる事項＞市の基本構想、基本計画、その他施策の基本的な事項を定める計画等の策定又は変更



＜審議会＞審議会等手続
＜パブリックコメント手続＞
＜公聴会手続＞意見交換会、ワークショップ、説明会等を含む



市民の意見を広く求めるため、意見の公募をする / 誠実かつ迅速に対応して頂きたい



＜公表＞市役所担当窓口相談での供覧又は配布による公表 / 市広報 / 市の公式ホームページ掲載

＜公聴＞御意見BOX / 回覧板に意見を書くページを作る / メール / 学校を通じて保護者の意見を聞くお手紙

ん

＜市民生活＞市民生活に影響を及ぼす制度の導入
＜権利＞市民の権利を制限する内容の制度、廃止



＜パブリックコメント＞パブコメ・フォーラムの開催
＜ワークショップ＞市民会議の開催



＜取扱基準＞吸い上げる意見を全体の何%以上と決める / アンケートは2 / 3以上で取り扱う / インターネットは市民20名以上で取扱う / 手紙は5通以上で全て取扱う
＜議員も！＞議員ひとり一人がコメントを記すようにする

＜公表方法＞担当窓口での回覧又は配布 / 広報誌への掲載 / 公式ホームページ掲載 / メディアを媒体とする

＜公聴方法＞様々な施設、機関での広聴 / 手紙、電子メール等の提案 / 市民参加推進評価会議

ね

考え出すとどれも奥が深い！！



＜市民1. 1. 1. 運動＞市民1人、1事業、年1回参加する運動の展開



＜誠意＞内容の大小に関わらずどんな小さな意見も大切に / 誠意をもって検討



＜場所＞目に触れやすい所(町内会、学校、図書館、病院、スーパー、市役所)に設ける

＜交流＞子供等の非有権者でも、参考意見がきけるよう学校で座談会等を開催する

＜ニーズ・タイム＞必要とする人へ、タイムリーな情報公表

と

11. 審議会等
＜審議会とは＞市民等の意見及び専門的知識の反映 / 専門性 広く市民に 開いて閉じて



＜委員構成＞公募 18才以上 / 公募+選考 / 世代は青年層、壮年層、老年層をバランスよく配列



12. パブリックコメント
＜パブコメとは？＞



一般意見の公募 / 市が公表し、広く一般の意見をつのる→誰でも参加できる

＜改善点＞再意見を申述できる制度に改正すべき / 取り上げられなかった意見をその後どう扱うのか。パブコメ+。補完、合わせ技

ひとことアンケート

あんねっと⑤ 実際に条例に入りたいキーワードを出し合うことで、いろいろな意見を知ることができておもしろいと思いました。 / あんねっとに参加するようになって、今までの普通の生活が変化し活力ができました。 / 手引きの時間が長く、事前に理解しておかないといけないうい。

あんねっと⑥ 条例文を作るのではなく自分の思いを全部出すという話を聞いて少し楽になりました。 / 思いは出せたが、時間が少なかった。 / なかなか新しいアイデアが浮かばず、班内で悩んでしまいました。難しいですね。 / 皆さんの意見が聞けて、少し頭の中が整理できたような気がします。 / 少しずつまとまってきた感じがします。

市民参加条例の広報と意見聴取活動についての提案

安城七夕まつり、サンクスフェスティバルなどイベントでブースを設けてPRしてはどうか。

えふさんより

小森会長より

安城市民活動センターに掲示して、市民の意見を広く集めることもできるのでは！？